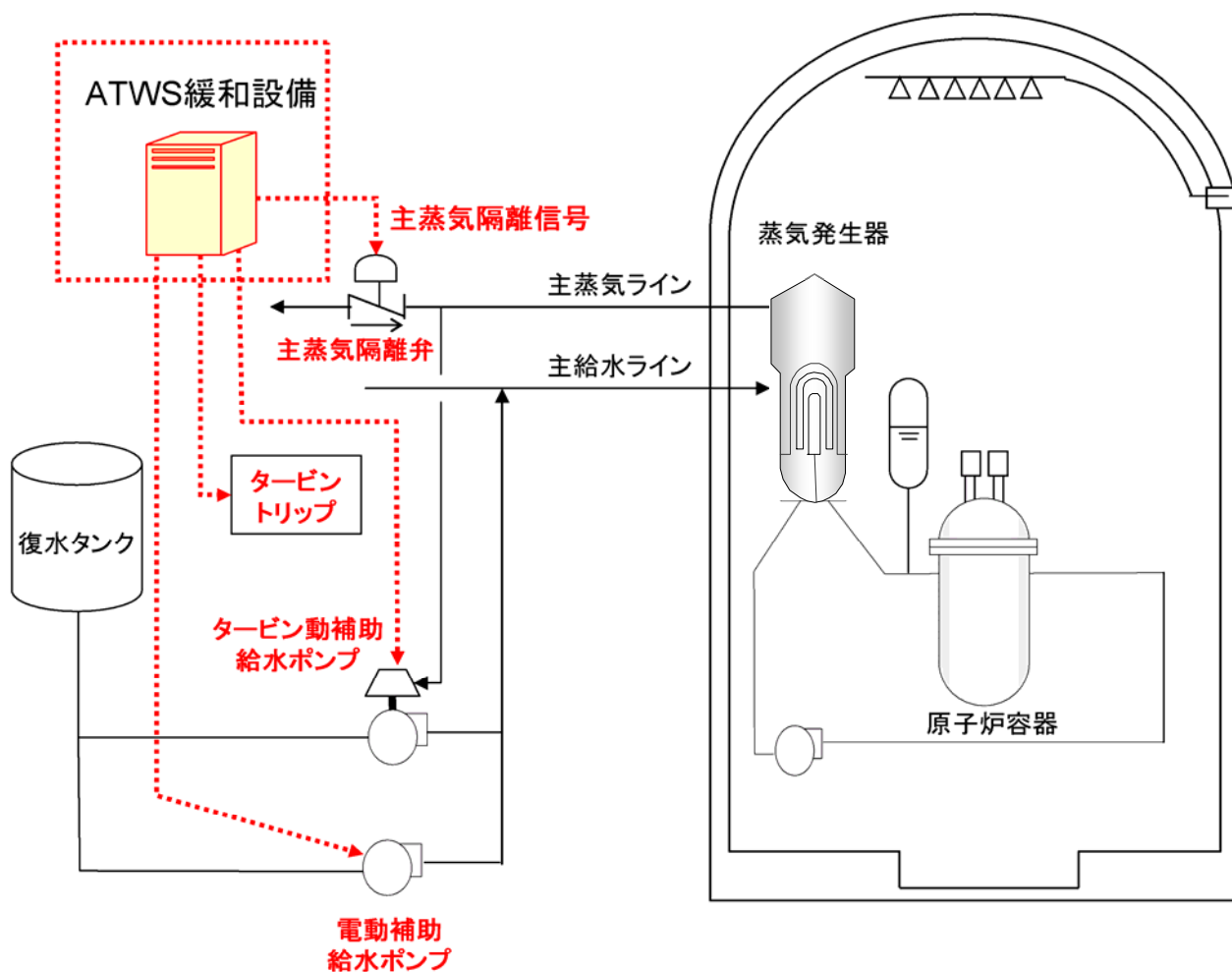


図-8 ATWS緩和設備の設置工事

工事概要

運転時の異常な過渡変化に対して、原子炉を緊急に停止することができない事象(ATWS)が発生する恐れがある場合または発生した場合に、原子炉を未臨界に移行させるために必要な制御信号を発信させるATWS緩和設備を設置する。

工事概要図



..... : 今回の設置範囲

- ①タービントリップ及び主蒸気ライン隔離をさせることで、原子炉出力を抑制させる
- ②補助給水ポンプを自動起動し、蒸気発生器を介して除熱し、原子炉を冷却させる。

その後、ほう酸タンクや充電ポンプから構成する設備より、ほう酸水を原子炉に注入し、原子炉を未臨界に移行する。